

他科の先生に
知って欲しい

豆知識・・・耳鼻咽喉科編③

きこえと補聴器

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科

耳鼻咽喉・頭頸部外科 片岡祐子



ご周知のとおり3月3日は耳の日、ということで今回耳の話を担当することになりました。他科の先生方には一部学生時代の復習のような内容もあるかもしれませんが、最近のちょっと目新しい話題も交えつつ、“難聴”について書かせていただきます。

難聴の有病率は15.2%と試算されています。聴力は加齢により低下するため、高齢になると有病率も上昇します。難聴の程度は、若干聞き返しがあるくらいの方から、会話の内容がほとんど聞き取れない方まで様々です。先生方も日常診察で、会話が成り立たなかったり、説明した内容が全く理解できていなかったりする患者さんで、外来が進まない経験をされたことがあるのではないのでしょうか。

難聴の要因は多数あり、耳垢栓塞のみの場合や、滲出性中耳炎や真珠腫性中耳炎といった中耳疾患など、処置や精査が必要なケースも一部にはみられます。ですから、まず耳鼻科受診を勧めただけであればと思います。一般的に加齢に伴う難聴は内耳性で、音声は聞こえていても語音明瞭度が低く、特に雑音下での聞き取りが悪いという特徴があります。そんな方でも環境調整をすることで、ある程度聞き取りの改善は可能です。例えば、顔を向けて滑舌よくゆっくりしゃべる、周りの雑音（機器の洗浄や隣室での説明も含めて）を少し抑えてもらって話をするなどです。最近では、患者さんに病状や治療法などの説明を正確に理解してもらうために、卓上型対話支援システムを導入し活用されている医療現場もあるようです。（あまり特定の機器を挙げるのは本意ではないのですが、2016年には“コミュニケーション”という機器がGOOD DESIGN賞に選ばれています。）

一般的に難聴の方の多くは、補聴器を装用すると聞き取りは向上します。近年の研究では、高齢者の方で難聴を放置して聞き取れない状態にいることにより、認知機能の低下をもたらすとも報告されています。QOLの向上を目指すのであれば、補聴器を装用し、積極的にコミュニケーション手段を保つことは重要であると言えるでしょう。

両耳の聴力レベルが70dBを超えると身体障害者手帳を取ることができ、基準内の補聴器であれば補装具費支給意見書を提出することで、1割の自己負担額で購入が可能ですし、聴覚障害3級、2級になると障害者年金や公共交通機関の割引など、福祉サービスが受けられる場合もあります。18歳未満では難聴の程度が軽くても、ほとんどの人が自治体の制度で補聴器購入助成が受けられます。しかしながら、それでも欧米の福祉制度基準と比較

すると日本は厳しく、日本での補聴器普及率は難聴者のうち24.1%と、欧米諸国の半数以下であると報告されています (Japan Trak2012調査)。

福祉の適応がない場合、オーダーメイドの補聴器購入には1台5万円から数十万円を要します。通信販売などで格安で手に入る補聴器もありますが、高齢者の多くは内耳性難聴で、一般的にリクルートメント現象 (外有毛細胞の障害により、音量変化に過敏になり、音声が少し大きくなると響いて耳障りに感じる現象) がみられるので、音圧の高い音の圧縮ができない市販の補聴器ではうるさくて使えないことが多々あります。聞き取りを向上させ、より快適に装用するために、音質や音量の細かい加工、調整が可能なデジタル補聴器をオーダーメイドで作成することが望ましいと考えています。財団法人テクノエイド協会では、補聴器調整において知識と経験をもち、特定の条件を満たす者に認定補聴器技能者という資格を付与しています。補聴器の適切なフィッティングを受ける上で、耳鼻咽喉科医は、認定補聴器技能者が常勤している認定補聴器専門店での購入を推奨しています。

復習というよりは市民講座のような内容になってしまいましたが、聞こえでお困りの患者さんがおられたら、「耳鼻科で相談してみたら」とお伝えいただければ助かります。宜しくお願い致します。



YY

御津医師会：山中慶人